

## 令和8年度事業計画

### ■ 活動の基本方針

法人会は税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動のさらなる充実に努める。

また、各会の円滑な運営・事業の充実に資するための各種支援を行うとともに、全ての会が「公益法人」を目指すという基本方針に則り、一般法人の公益再移行を促進する。

事業の実施にあたっては、引き続き、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置くとともに、企業活動の活性化や地域社会の健全な発展に資する事業展開に力を注ぐこととする。

なお、事務局業務の効率化に資する法人会のデジタル化をはじめとしたDXの推進に向け、プロジェクトチームにより検討を進める。

また、法人会活動を一層充実させるためには、法人会のいわば車の両輪ともいべき組織・財政基盤の強化が特に重要であることから、会員増強や事務局の強化、福利厚生制度の推進等以下に掲げる諸施策に積極的に取り組む。

### 1. 法人会が行う税知識の普及や納税意識の高揚に資する活動など各種事業への助成事業

公益法人制度の下、全国各地の法人会においては公益を目的とする諸事業を積極的に展開することとし、全法連では、これら諸事業を助成するための事業を引き続き実施する。

助成事業の実施にあたっては、助成対象となる諸事業の公益性の確保を図る観点から、各会に対し適正な申請・報告手続の遵守を要請するとともに、厳正な審査・実地調査による内容の精査等により、本助成制度の適正・公正な運営にさらに努めることとする。

## 2. 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

### (1) 税制改正への提言

エネルギーや原材料を中心とした価格は高止まりしており、さらに物価上昇を上回る賃上げが求められているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。

また、積極財政政策に伴う長期金利の上昇に加え、少子高齢化による社会保障給付費の増大が懸念されるなど、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっている。

さらに、少子化対策や女性活躍の推進、働き方の多様化やグローバル化の進展など社会構造の変化への対応のほか、デジタル化、脱炭素社会の実現、大規模自然災害からの復興などといった課題もある。

こうした情勢を踏まえ、地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努めるとともに、提言実現に向けた活動にも注力する。併せて、これらの活動に資するため、「税制セミナー」、「全国大会」を開催する。

### (2) 税の啓発活動・租税教育活動

一般市民、次世代を担う児童・生徒に税の仕組みなどを理解してもらうため、租税教育、租税教室の充実に努めるとともに、これに資する小学生向けの租税教育用教材を全法連で作成・配布する。特に、国税庁協力のもと制作した租税教育用動画の活用を努める。

また、青年部会による「租税教育活動」、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に推進するとともに、「青年の集い」、「女性フォーラム」を開催するほか、全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が共催する中学生の「税についての作文」事業を後援する。

さらに、申告納税制度の一層の定着に資するため、消費税の「期限内納付」の推進に努めるとともに、デジタル化の推進により行政事務の効率化に資するため、キャッシュレス納付の推進を図る。

### (3) 研修活動の充実

一般の企業及び市民、会員に対する税知識の一層の普及啓発に努めることとし、これに資する有効な研修教材の作成・配布を行う。また、WEB等を活用した動画等の研修教材も提供する。

#### (4) 税に関する広報の充実

広く一般に対し、税の啓発や「e-Tax」の普及に資するためのPR活動など、訴求効果に配慮しながら各種媒体を利用した税関連広報を実施する。

#### (5) 企業の税務コンプライアンス向上施策

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要であることから、国税当局等と協力し、「自主点検チェックシート」を活用した企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

#### (6) 財政健全化のための健康経営

我が国の税収の増加、将来の社会保障給付費の抑制に貢献することを目標に、法人会ならではの健康経営の推進に会全体で取り組んでいくにあたり、各会や会員企業に法人会版健康経営への周知活動を行う。

また、健康経営宣言書の提出を法人会全体で推進し、健康経営宣言を行う企業の拡大を図る。そのために各会の実情を踏まえながら、組織として健康経営推進に取り組む体制整備を行う。

さらに、各会における健康経営推進を促進するため、セミナーや勉強会などの開催に有益な情報提供などの支援を行う。

### 3. 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

#### (1) 地域活性化事業

各地域における経済社会環境（含む地球温暖化問題）の改善、活性化に資する事業の実施または支援等を行う。

#### (2) 環境活動への取り組み

女性部会において節電対策「いちごプロジェクト」（家庭における使用電力の削減運動）に地域の実情を勘案しつつ取り組むこととし、これに資する資料等の作成・配布を行う。また、環境問題への国民の意識が高まっていることを受け、「食品ロス」の問題に取り組むこととし、周知・啓発のため、これに資する資料等の作成・配布を行う。

#### (3) 情報誌の発行

情報誌「ほうじん」について、会員企業の経営者、経理担当者、会員以外的一般市民等を対象に、税の分野をはじめとして、経済、経営、経

理、健康等、幅広い分野に亘って最新の情報を提供することを目的に発行する。

#### 4. 法人会の活動を支援することを目的とする事業

##### (1) 組織の強化・充実

① 法人会活動を充実させるためには組織基盤強化が重要であることから、全ての会が会員数の純増を目標に掲げ、組織・厚生合同委員会の開催など厚生委員会等との連携をより一層強化し、法人会一体となって法人会員数70万社台回復に向けた諸施策を実施する。

このため、引き続き、役員一人一社以上の獲得を目標に全国的な入会活動の展開に努めることとする。なお、会の実情に応じて個人賛助会員の勧奨についても配慮することとする。

② 全国的な「会員増強月間」を設定し、役員が率先した参画や指導のもと新規加入の推進を行うとともに、会員への事業内容の周知や新入会員に対するフォローアップなど効果的な退会防止策を講じる等、引き続き、組織基盤の強化に努める。

③ 会員企業の活性化、会員企業の企業価値の向上に資する事業を展開する。

④ 公益法人制度に対応するための運営上の留意点や行政庁への手続き等の研修、情報提供等を行う。

⑤ 全国の法人会事務局職員のレベルアップや交流を目的として、事務局セミナーを開催するほか、コンプライアンス・ガバナンスの徹底や適切な事務局運営を目的として、これらに係る諸規程の整備を行い、県連・単位会に対して当該資料の提供を行う。

⑥ 各会の円滑な運営、ガバナンス強化のための財政支援を行う。

⑦ 各法人会事務局強化のための支援を行うほか、効率的・効果的な事務局運営や単位会支援のための県連機能の強化等に取り組む。さらに、事務局業務の効率化のためのデジタル化をはじめとしたDXの推進について、引き続き検討を行い、一定の方向性を示すこととする。また、組織強化や活性化の観点から、若手や女性のより積極的な登用に向け、県連・単位会の理解の促進に努める。

##### (2) 広報活動の充実

広く社会に対し、税の啓発、法人会の知名度向上、活動内容の対外的な周知、入会促進等に資する広報活動を積極的に展開する。

このため、全法連においては、マスコミ等に対するパブリシティ向上に資する広報活動を展開するとともに、ポスター・新聞広告版下等の紙媒体に加えて、SNS等の各種WEB媒体を通じた若年層も意識した効果的なPRを積極的に実施する。

また、法人会アンケート調査システムについては、会員企業の「生の声」を聞く貴重な機会であり、運用次第では法人会のさらなる知名度向上にも活用できることから、登録者数および回答者数が増加するよう工夫しながら取り組むとともに、調査結果については広くニュースリリースを行う。

### (3) 青年・女性部会の充実

① 青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」及び「部会員増強運動」については、然るべき目標値を設定の上、引き続き積極的な展開を図る。特に「租税教育活動」については、税の本質が「思いやりの心」であること、教育の機会は「平等に提供されるべき」であることを踏まえた上で、子供たちに税の使い道について考える機会を提供することにより、さらなる質的な向上を目指す。

さらに、「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の浸透を確実なものとするために、発表された好事例などの共有を進めるとともに、各局連・県連内での事例共有など、主体的な活動に対する支援を行う。また、法人会全体の健康経営推進に向けて、健康経営委員会との連携・協働を通じて、その役割を積極的に果たす。

加えて、法人会アンケート調査システムの普及・活用を推進するため、青年部会の登録者、回答者数を増やすとともに、広報委員会の活動に協力する。

② 「女性部会のあり方（指針）」に沿って、税の啓発活動や社会貢献活動に積極的に取り組み、さらなる部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。

## 5. 法人会の福利厚生の上昇に資することを目的とする事業

令和7年度は、引き続きビジネスガードが牽引役となり制度全体の手数料収入は22年ぶりに100億円を回復する見込みである。

本年度からは、福利厚生制度創設時の「1社でも多くの会員企業を守りたい」という理念のもとチャレンジ100を次の段階へと発展させ、協力3社と連携のうえ広く会員企業への普及推進を図り、事務手数料のさらな

る増加に取り組むとともに、制度加入企業数の増加にも努める。

推進にあたっては、協力3社間の協業や商品の相互販売を進め、加入企業数や加入件数の拡大を図るとともに、各社独自の施策に協力する。その際、法人会の福利厚生制度を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、引き続き「会員ニーズに即した商品構成の確保」「推進体制の構築」「新規事業分野の開拓」に十分配慮することとする。